ＭＨＡＭ　Ｊ－ＲＥＩＴインデックスファンド（隔月決算型）
愛称：ビルオーナー（隔月決算型）

追加型投信／国内／不動産投信
2025年3月31日基準

運用実績の推移

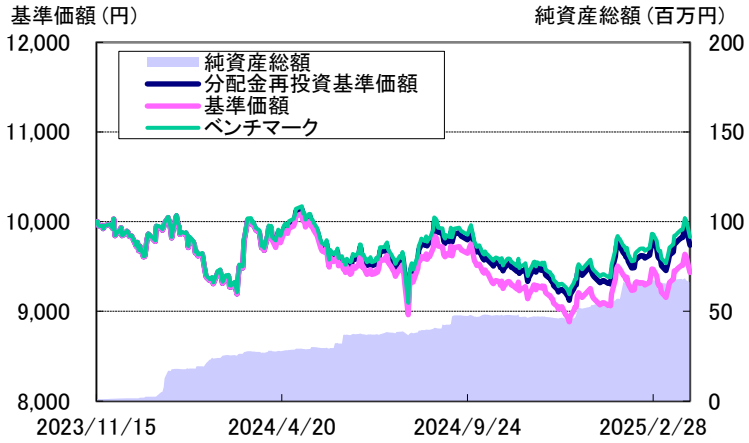

（設定日：2023年11月16日）
基準価額は1万口当たり・信託報酬控除後の価額です。なお、信託報酬率は「ファンドの費用」をご覧ください。
分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なります。
分配金再投資基準価額＝前日分配金再投資基準価額×（当日基準価額÷前日基準価額）
（※決算日の当日基準価額は税引前分配金込み）
基準価額は設定日前日を10,000円として計算しています。
ベンチマークは東証REIT指数（配当込み）であり、設定日の値を10,000円として計算しています。
上記は過去の実績であり、将来の運用成果等をお約束するものではありません。

基準価額・純資産総額

	当月末	前月末
基準価額	9,432 円	9,469 円
純資産総額	66 百万円	67 百万円

※基準価額は1万口当たり。

	基準価額	基準日
設定来高値	10,090 円	2024/5/7
設定来安値	8,885 円	2024/12/19

※設定来高値・設定来安値は、同一の基準価額が複数ある場合、直近の日付を表示しています。

ポートフォリオ構成

不動産投信現物	96.8%
現金等	3.2%
合計	100.0%

不動産投信先物	2.9%
不動産投信実質組入（現物＋先物）	99.7%

※組入比率は、純資産総額に対する実質的な割合です。

騰落率（税引前分配金再投資）

	1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	設定来
ファンド	−0.39%	3.59%	0.25%	−1.70%	−2.62%
ベンチマーク	−0.32%	3.79%	0.59%	−1.03%	−1.72%
差	−0.07%	−0.20%	−0.34%	−0.67%	−0.91%

※ファンドの騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとして算出していますので、実際の投資家利回りとは異なります。
※上記は過去の実績であり、将来の運用成果等をお約束するものではありません。
※各期間は、基準日から過去に遡っています。また設定来のファンドの騰落率については、設定当初の投資元本を基に計算しています。

分配金の実績（税引前）（直近1年分）

第3期	（2024.04.15）	50	円
第4期	（2024.06.17）	50	円
第5期	（2024.08.15）	50	円
第6期	（2024.10.15）	50	円
第7期	（2024.12.16）	50	円
第8期	（2025.02.17）	50	円
設定来累計分配金		300	円

※ 分配金は1万口当たり。
※ 上記の分配金は過去の実績であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
※ 分配金額は、分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

ＭＨＡＭ　Ｊ－ＲＥＩＴインデックスファンド（隔月決算型）
愛称：ビルオーナー（隔月決算型）

2025年3月31日基準

ポートフォリオの状況

ファンドの予想配当利回り	4.85%

※ 予想配当利回りは、原則として、組入各銘柄における年率換算ベースでの予想配当（上場・合併等が行われる場合には実質運用期間を使って換算（ただし、実質運用期間が公表されていない場合には、上場した日から当期末までの日数を使って換算）、当期の予想配当が未発表の場合は前期の予想配当を使用）から予想配当利回りを算出し、各銘柄の組入比率に応じて算出したものです。当ファンドの運用利回りを示唆するものではありません。

業種別組入比率

業種	組入比率
複合	30.2%
オフィス	24.5%
産業	18.1%
商業	8.7%
住宅	7.8%
ホテル	7.3%
ヘルスケア	0.3%
その他資産	3.2%

※ 組入比率は、純資産総額に対する実質的な割合です。
※ 業種は、GICS（世界産業分類基準）に基づいています（以下、同じ）。

組入上位10銘柄　（ 組入銘柄数 57 ）

	銘柄	業種	組入比率	ベンチマーク
1	日本ビルファンド投資法人	オフィス	7.4%	7.6%
2	ジャパンリアルエステイト投資法人	オフィス	5.5%	5.6%
3	日本都市ファンド投資法人	商業	4.9%	5.1%
4	野村不動産マスターファンド投資法人	複合	4.5%	4.6%
5	KDX不動産投資法人	複合	4.1%	4.2%
6	日本プロロジスリート投資法人	産業	4.0%	4.1%
7	GLP投資法人	産業	3.9%	4.1%
8	大和ハウスリート投資法人	複合	3.5%	3.6%
9	オリックス不動産投資法人	オフィス	3.5%	3.6%
10	インヴィンシブル投資法人	ホテル	3.4%	3.5%

※ 組入比率は、純資産総額に対する実質的な割合です。

ＭＨＡＭ　Ｊ－ＲＥＩＴインデックスファンド（隔月決算型）
愛称：ビルオーナー（隔月決算型）

2025年3月31日基準

市況動向

＜ 国内資産の利回りの推移 ＞

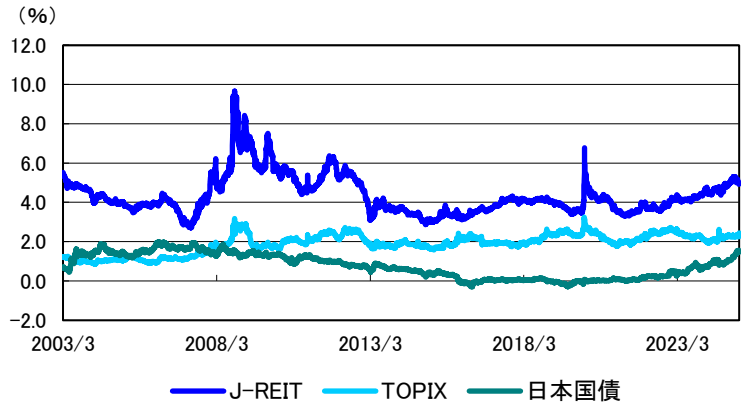

J-REITは、東証J-REITの各銘柄における年率換算ベースの予想配当（当期の予想配当が未発表の場合は前期の予想配当）と価格から算出した配当利回りを、各銘柄の時価総額に応じて加重平均しています。（浮動株比率については考慮しておりません。）
また、参考提示したTOPIXはTOPIX構成銘柄の予想配当利回りを各銘柄の時価総額に応じて加重平均しています。
日本国債は10年国債の利回りを示しています。

＜ REIT指数の推移 ＞

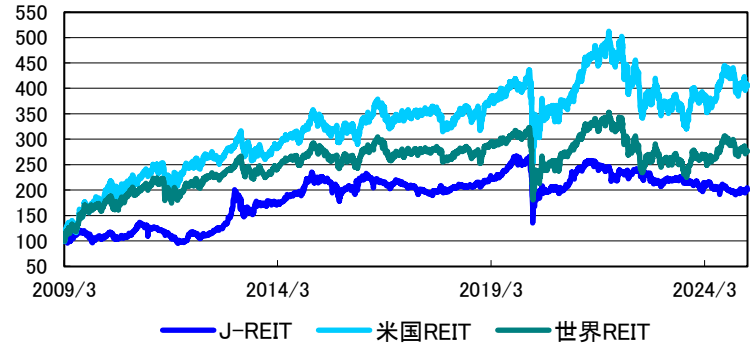

2009年3月31日時点の各指数をそれぞれ100として指数化しています。
J-REIT　：東証REIT指数
米国REIT：FTSE/NAREITエクイティリート指数
世界REIT：S&P先進国REIT指数

＜ 東京主要5地区のオフィス平均空室率および平均賃料の推移 ＞

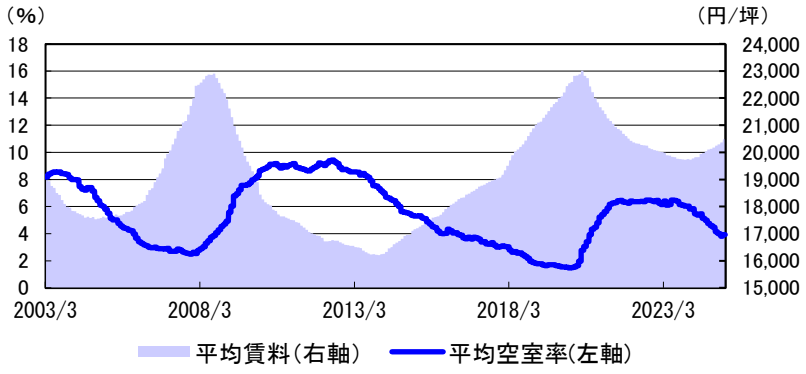

東京主要5地区：千代田区、中央区、港区、新宿区、渋谷区

※ 出所：Bloombergのデータ、各種データベース等のデータをもとに委託会社が作成。

※当資料中の各数値については、表示桁未満の数値がある場合、四捨五入して表示しています。

※ 当資料は10枚ものです。なお、別紙1も併せてご確認ください。
※ P.8の「当資料のお取扱いについてのご注意」をご確認ください。

アセットマネジメントOne

ＭＨＡＭ　Ｊ－ＲＥＩＴインデックスファンド（隔月決算型）
愛称：ビルオーナー（隔月決算型）

2025年3月31日基準

マーケット動向とファンドの動き

3月の東証REIT指数（配当込み）は前月末比で0.32%下落しました。上旬は、日銀の追加利上げ観測に伴う長期金利上昇が嫌気され、下落しました。中旬以降も、金利上昇への警戒感は残りました。ただし、複数のJ-REIT銘柄が資本コストをより意識した運営への転換を示唆し、自己投資口取得や物件入替を通じた含み益還元の強化を打ち出したことが好感され、上昇基調で推移しました。月末近くに世界的にリスク回避の動きが強まり、反落しました。

今後のマーケット見通しと今後の運用方針

国内リート市場は、トランプ政権の関税政策による世界景気への影響、日米金融政策の先行きに対する市場の期待や金利動向を踏まえたリスク許容度の変化に影響される展開を想定しています。不動産ファンダメンタルズについては、オフィス賃料や住宅賃料の上昇スピード、為替レートや訪日外国人数の変化に伴うホテル・都市型商業施設における売上動向などが注目されると考えています。個別銘柄では、自己投資口買いや物件入替への積極性を含めた資本政策の有無や海外投資ファンド等によるTOB（公開買い付け）が続くかどうかが注目される展開になると考えています。中長期的には、相対的に高い分配金利回りを魅力に感じる投資家からの資金流入を支えにして、国内リート市場は変動が緩やかな上昇基調に回帰していくと予想しています。

※上記の市場動向とファンドの動きは、過去の実績であり将来の運用成果等をお約束するものではありません。また、見通しと運用方針は、作成時点のものであり、将来の市場環境の変動等により当該運用方針が変更される場合があります。

著作権について
●東証REIT指数の指数値および東証REIT指数にかかる標章または商標は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社（以下「JPX」という。）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など東証REIT指数に関するすべての権利・ノウハウおよび東証REIT指数にかかる標章または商標に関するすべての権利はJPXが有しています。JPXは、東証REIT指数の指数値の算出または公表の誤謬、遅延または中断に対し、責任を負いません。本商品は、JPXにより提供、保証または販売されるものではなく、本商品の設定、販売および販売促進活動に起因するいかなる損害に対してもJPXは責任を負いません。
●世界産業分類基準（GICS）は、MSCI Inc.（MSCI）およびStandard & Poor's Financial Services LLC（S&P）により開発された、MSCIおよびS&Pの独占的権利およびサービスマークであり、アセットマネジメントOne株式会社に対し、その使用が許諾されたものです。MSCI、S&P、およびGICSまたはGICSによる分類の作成または編纂に関与した第三者のいずれも、かかる基準および分類（並びにこれらの使用から得られる結果）に関し、明示黙示を問わず、一切の表明保証をなさず、これらの当事者は、かかる基準および分類に関し、その新規性、正確性、完全性、商品性および特定目的への適合性についての一切の保証を、ここに明示的に排除します。上記のいずれをも制限することなく、MSCI、S&P、それらの関係会社、およびGICSまたはGICSによる分類の作成または編纂に関与した第三者は、いかなる場合においても、直接、間接、特別、懲罰的、派生的損害その他一切の損害（逸失利益を含みます。）につき、かかる損害の可能性を通知されていた場合であっても、一切の責任を負うものではありません。
●MHAM J－REITインデックスファンド（隔月決算型）（以下、「当ファンド」）は、アセットマネジメントOne株式会社（以下、「アセットマネジメントOne」）によって単独で開発されたものです。当ファンドは、いかなる方法においても、FTSE International Limited（以下、「FTSE」）、London Stock Exchange Group plcおよび、そのグループ企業（以下、総称して「LSE Group」）またはNareitによって出資、保証、販売または販売促進されることはありません。FTSE/NAREITエクイティリート指数（以下、「本指数」）のすべての権利はFTSEおよびNareitに帰属します。「FTSE ®」はLSE Groupの商標であり、ライセンス契約に基づきFTSE International Limited（「FTSE」）によって使用されています。「NAREIT®」はNareitの商標です。本指数はFTSEによって計算されます。FTSE、LSE Group、Nareitはいずれも、如何なる者に対しても（a）本指数の使用、信頼、または誤謬、（b）当ファンドへの投資または運営に起因する如何なる義務も負いません。FTSE、LSE Group、およびNareitは、当ファンドから得られる結果、または アセットマネジメントOneによって提示される目的に対する本指数の適合性に関して、いかなる請求、予測、保証、または表明も行いません。
●「S&P先進国REIT指数」は、S&Pダウ・ジョーンズ・インデックスLLCまたはその関連会社の商品であり、これを利用するライセンスが委託会社に付与されています。S&Pダウ・ジョーンズ・インデックスLLC、ダウ・ジョーンズ・トレードマーク・ホールディングズLLCまたはその関連会社は、いかなる指数の資産クラスまたは市場セクターを正確に代表する能力に関して、明示または黙示を問わずいかなる表明または保証もしません。また、S&P先進国REIT指数のいかなる過誤、遺漏、または中断に対しても一切責任を負いません。

※ 当資料は10枚ものです。なお、別紙1も併せてご確認ください。
※ P.8の「当資料のお取扱いについてのご注意」をご確認ください。

Asset Management One　アセットマネジメントOne

ＭＨＡＭ　Ｊ－ＲＥＩＴインデックスファンド（隔月決算型）
愛称：ビルオーナー（隔月決算型）

2025年3月31日基準

ファンドの特色（くわしくは投資信託説明書（交付目論見書）を必ずご覧ください）

東京証券取引所に上場している不動産投資信託証券※に主として投資を行い、東証REIT指数（配当込み）の動きに連動する投資成果を図ることを目的として、運用を行います。
※「東証上場REIT」ということがあります。

○ 東証REIT指数（配当込み）の動きに連動する投資成果を目指します。

●東京証券取引所に上場している“東証REIT指数採用（採用予定を含みます。）の不動産投資信託証券”を主要投資対象とします。

● 東証REIT指数の採用銘柄に追加・変更があった場合は、適宜、組入対象銘柄の追加・見直しを行います。
● 不動産投資信託証券への投資比率は、原則として高位を維持します。
● 「Ｊ－REITインデックスファンド・マザーファンド」をマザーファンドとするファミリーファンド方式で運用を行います。

○ 隔月の安定した収益分配に加え、6ヵ月に一度、売買益（評価益を含みます。以下同じ。）等から収益分配を行うことを目指します。

● 毎年2月、4月、6月、8月、10月、12月の各15日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、原則として配当等収益を中心に安定した収益分配を継続的に行うことを目指し、委託会社が基準価額の水準、市況動向等を勘案して分配金額を決定します。
● 毎年2月および8月の決算時には、委託会社が基準価額の水準ならびに分配対象額等を勘案したうえで、売買益等を分配することを目指します。
・分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益および売買益等の全額とします。
・分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。
・留保益の運用については、特に制限を設けず、運用の基本方針に基づいて運用を行います。

※ 資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

※ 当資料は10枚ものです。なお、別紙1も併せてご確認ください。
※ P.8の「当資料のお取扱いについてのご注意」をご確認ください。

アセットマネジメントOne

ＭＨＡＭ　Ｊ－ＲＥＩＴインデックスファンド（隔月決算型）
愛称：ビルオーナー（隔月決算型）

2025年3月31日基準

主な投資リスクと費用（くわしくは投資信託説明書（交付目論見書）を必ずご覧ください）

当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。**これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。**
また、投資信託は預貯金と異なります。

なお、基準価額の変動要因は、下記に限定されるものではありません。その他の留意点など、くわしくは投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

○ 不動産投資信託証券の価格変動リスク …… 当ファンドが投資する東証上場REITの市場価格は、市場における需給関係（売り注文と買い注文のバランス）により変動します。東証上場REITの市場価格が下落した場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となります。なお、東証上場REITの需給関係は、経済、不動産市況、金利、東証上場REITの発行体の財務状況や収益状況、東証上場REITの保有不動産とその状況など様々な要因により変化します。

○ 流動性リスク …… 規模が小さい市場での売買や、取引量の少ない有価証券の売買にあたっては、有価証券を希望する時期に、希望する価格で売却（または購入）することができない可能性があります。当ファンドが投資する東証上場REITの流動性が損なわれた場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となる可能性があります。

○ REITにより支払われる配当金の変動リスク …… REITから支払われるREITの投資口１口当たりの配当金は、REITの利益の増減などに伴ない変動し、その影響などによりファンドの分配金の水準も変動します。

○ 金利変動リスク …… 当ファンドが投資する東証上場REITが資金の借入れを行っている場合、金利上昇は、支払利息の増加を通じて当該REITの利益を減少させることがあり、当ファンドの基準価額を下落させる要因、あるいは当ファンドの分配金の水準を低下させる要因となる可能性があります。

○ 信 用リスク …… 当ファンドが投資する東証上場REITの発行体が、借入金（債券の発行によるものを含みます。）の利息の支払いや元金の返済をあらかじめ決められた条件で行うことができなくなった場合、またはその可能性が高まった場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となります。

当ファンドへの投資に伴う主な費用は購入時手数料、信託報酬などです。
費用の詳細につきましては、当資料中の「ファンドの費用」および投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

※ 当資料は10枚ものです。なお、別紙1も併せてご確認ください。
※ P.8の「当資料のお取扱いについてのご注意」をご確認ください。

Asset Management One　アセットマネジメントOne

ＭＨＡＭ　Ｊ－ＲＥＩＴインデックスファンド（隔月決算型）
愛称：ビルオーナー（隔月決算型）

2025年3月31日基準

お申込みメモ（くわしくは投資信託説明書（交付目論見書）を必ずご覧ください）

購入単位	販売会社が定める単位（当初元本1口＝1円）
購入価額	購入申込受付日の基準価額（基準価額は1万口当たりで表示しています。）
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して4営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として営業日の午後3時30分までに販売会社が受付けたものを当日分のお申込みとします。 なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消す場合があります。
信託期間	2048年10月15日まで（2023年11月16日設定）
繰上償還	次のいずれかに該当する場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了（繰上償還）することがあります。 ・信託契約を解約することが受益者のために有利であると認める場合 ・純資産総額が30億円を下回ることとなった場合 ・対象インデックスが改廃された場合 ・やむを得ない事情が発生した場合
決算日	毎年2月、4月、6月、8月、10月、12月の各15日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	年6回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。 ※お申込コースには、「分配金受取コース」と「分配金再投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳細は販売会社までお問い合わせください。
課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度（NISA）の適用対象となります。 当ファンドは、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ※税法が改正された場合等には、上記内容が変更となることがあります。

ファンドの費用（くわしくは投資信託説明書（交付目論見書）を必ずご覧ください）

以下の手数料等の合計額、その上限額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。
※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。
※上場投資信託（不動産投資信託証券）は市場の需給により価格形成されるため、上場投資信託（不動産投資信託証券）の費用は表示しておりません。

●投資者が直接的に負担する費用	
購入時手数料	購入価額に、**2.2%（税抜2.0%）**を上限として、販売会社が別に定める手数料率を乗じて得た額となります。
換金手数料	ありません。
信託財産留保額	換金申込受付日の基準価額に**0.3%**の率を乗じて得た額を、換金時にご負担いただきます。
●投資者が信託財産で間接的に負担する費用	
運用管理費用（信託報酬）	ファンドの日々の純資産総額に対して**年率0.715%（税抜0.65%）**
その他の費用・手数料	その他の費用・手数料として、お客様の保有期間中、以下の費用等を信託財産からご負担いただきます。 ・組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、外国での資産の保管等に要する費用、監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用　等 監査費用は毎日計上（ファンドの基準価額に反映）され、毎計算期末または信託終了のとき、その他の費用等はその都度ファンドから支払われます。 ※これらの費用等は、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率・上限額等を示すことができません。

※ 当資料は10枚ものです。なお、別紙1も併せてご確認ください。
※ P.8の「当資料のお取扱いについてのご注意」をご確認ください。

Asset Management One　アセットマネジメントOne

ＭＨＡＭ　Ｊ－ＲＥＩＴインデックスファンド（隔月決算型）
愛称：ビルオーナー（隔月決算型）

2025年3月31日基準

投資信託に関する注意事項

投資信託は

① 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。

② 購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。

③ 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

当資料のお取扱いについてのご注意

○ 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成した販売用資料です。

○ お申込みに際しては、販売会社からお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

○ 当ファンドは、実質的に不動産投資信託証券（リート）等の値動きのある有価証券に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益は全て投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

○ 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。

○ 当資料における内容は作成時点（2025年4月9日）のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

◆委託会社およびファンドの関係法人 ◆

＜委託会社＞アセットマネジメントOne株式会社
金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第324号
加入協会：一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会

＜受託会社＞みずほ信託銀行株式会社

＜販売会社＞販売会社一覧をご覧ください

◆委託会社の照会先 ◆

アセットマネジメントOne株式会社
コールセンター　0120-104-694
（受付時間：営業日の午前9時～午後5時）
ホームページ　URL https://www.am-one.co.jp/

※ 当資料は10枚ものです。なお、別紙1も併せてご確認ください。

Asset Management One　アセットマネジメントOne

ＭＨＡＭ　Ｊ－ＲＥＩＴインデックスファンド（隔月決算型）
愛称：ビルオーナー（隔月決算型）

2025年3月31日基準

販売会社（お申込み、投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください）

○印は協会への加入を意味します。　　2025年4月9日現在

商号	登録番号等	日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	備考
株式会社筑邦銀行	登録金融機関　福岡財務支局長（登金）第5号	○				
株式会社長崎銀行	登録金融機関　福岡財務支局長（登金）第11号	○				
株式会社沖縄海邦銀行	登録金融機関　沖縄総合事務局長（登金）第3号	○				
三菱UFJ　eスマート証券株式会社	金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第61号	○	○	○		
株式会社SBI証券	金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第44号	○		○	○	
長野證券株式会社	金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第125号	○	○			
大熊本証券株式会社	金融商品取引業者　九州財務局長（金商）第1号	○				
楽天証券株式会社	金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第165号	○	○	○	○	
松井証券株式会社	金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第164号	○		○		

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。
また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。
＜備考欄について＞
※1　新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。
※2　備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。
※3　備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。

（原則、金融機関コード順）

※ 当資料は10枚ものです。なお、別紙1も併せてご確認ください。
※ P.8の「当資料のお取扱いについてのご注意」をご確認ください。

ＭＨＡＭ　Ｊ－ＲＥＩＴインデックスファンド（隔月決算型）
愛称：ビルオーナー（隔月決算型）

2025年3月31日基準

ファンドの特色（くわしくは投資信託説明書（交付目論見書）を必ずご覧ください）

以下は取次販売会社または金融商品仲介による販売会社です。
〇印は協会への加入を意味します。

2025年4月9日現在

商号	登録番号等	日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	備考
株式会社SBI新生銀行（委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券）	登録金融機関　関東財務局長（登金）第10号	〇		〇		
株式会社イオン銀行（委託金融商品取引業者　マネックス証券株式会社）	登録金融機関　関東財務局長（登金）第633号	〇				
株式会社SBI新生銀行（委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社）	登録金融機関　関東財務局長（登金）第10号	〇		〇		

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。
また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。
＜備考欄について＞
※1　新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。
※2　備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。
※3　備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。

（原則、金融機関コード順）

※ 当資料は10枚ものです。なお、別紙1も併せてご確認ください。
※ P.8の「当資料のお取扱いについてのご注意」をご確認ください。

アセットマネジメントOne

収益分配金に関する留意事項

別紙1

投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、分配金の有無や金額は確定したものではありません。

投資信託から分配金が支払われるイメージ

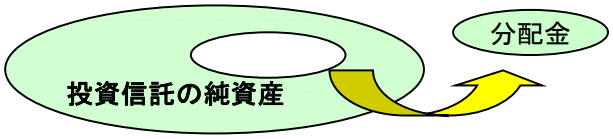

分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。
また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

分配金額と基準価額の関係（イメージ）

分配金は、分配方針に基づき、以下の分配対象額から支払われます。

①配当等収益（経費控除後）、②有価証券売買益・評価益（経費控除後）、③分配準備積立金、④収益調整金

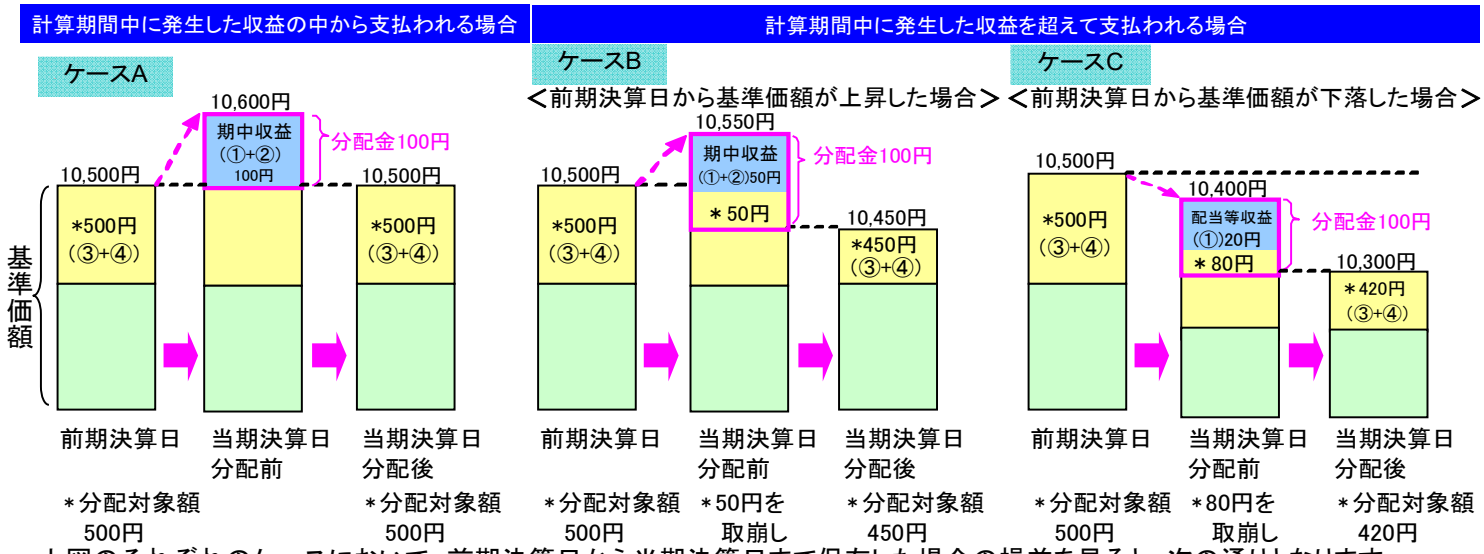

上図のそれぞれのケースにおいて、前期決算日から当期決算日まで保有した場合の損益を見ると、次の通りとなります。

ケースA:分配金受取額100円＋当期決算日と前期決算日との基準価額の差0円＝100円
ケースB:分配金受取額100円＋当期決算日と前期決算日との基準価額の差▲50円＝50円
ケースC:分配金受取額100円＋当期決算日と前期決算日との基準価額の差▲200円＝▲100円

★A、B、Cのケースにおいては、分配金受取額はすべて同額ですが、基準価額の増減により、投資信託の損益状況はそれぞれ異なった結果となっています。このように、投資信託の収益については、分配金だけに注目するのではなく、「分配金の受取額」と「投資信託の基準価額の増減額」の合計額でご判断ください。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではないのでご留意ください。

投資者（受益者）のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないし全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

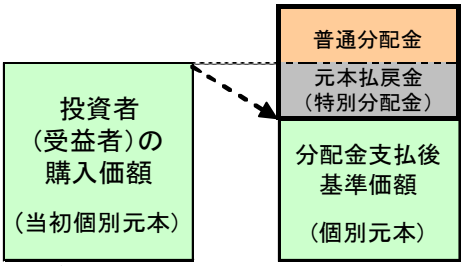

※元本払戻金（特別分配金）は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金（特別分配金）部分は、非課税扱いとなります。

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合

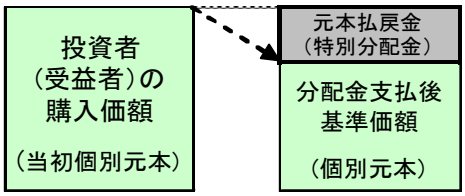

普通分配金：個別元本（投資者（受益者）のファンドの購入価額）を上回る部分からの分配金です。
元本払戻金（特別分配金）：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者（受益者）の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。
（注）普通分配金に対する課税については、投資信託説明書（交付目論見書）をご確認ください。